PARAMOUNT NEWS

パラマウントニュース

Vol.49　2023　夏号

パラマウント硝子工業株式会社
https://www.pgm.co.jp
（業務推進部）
〒102−0083
東京都千代田区麹町 2-4-1 麹町大通りビル
TEL：03-4582-5370

手厚い施策が目白押し

これから間に合う23年度の省エネ住宅補助制度

2023年度の省エネ住宅に対する補助制度の公募、申請がスタートした。2050年の脱炭素化の実現に向け、家庭部門のCO_2排出量削減が大きな課題となるなか、新築・リフォームで、より高いレベルの性能を持つ省エネ住宅の普及を目指した施策が充実、補助額も大きくなっている。住宅需要の活性化に支援策の活用は効果的だ。ここでは、これからの公募・申請が可能な省エネ住宅の補助制度を中心に紹介する。（2023年6月2日時点の情報です。今後、内容が変更になる可能性があります）。

新築住宅では、ZEHに対する補助制度がスタートしている。

住宅省エネ2030キャンペーンの施策の一つであるこどもエコすまい支援事業では、子育て世帯・若者夫婦世帯のZEHの取得に対し、1戸当たり100万円の補助が受けられる。同制度の予算に対する補助金申請額の割合をみると、6月2日時点で46%とほぼ半数に達しており、申請が増えてきている。

早期に予算上限に達し、交付申請の受付が終了することも考えられ、早めの申請が重要になりそう。

一方、環境省、経済産業省のZEHに対する補助制度の申請もスタートしている。ZEHに対しては戸当たり55万円、さらなる省エネを実現したZEH+に対し戸当たり100万円を補助するZEH支援事業は一次公募が11月10日まで行われている。今年度は2回の公募が予定されており、二次は11月20日〜24年1月9日までとなっている。

住宅の脱炭素を目的とする先導的な脱炭素化住宅として関心が高まっているLCCM住宅に対する補助もスタート。ZEH水準の断熱性能を満たしたうえで、LCCO$_2$の評価結果が0以下となる住宅に対し、1戸当たり140万円が補助される。今年度は2回に渡り募集が行われ、1回目は9月29日まで。2回目は10月中旬〜24年1月中旬が予定されている。

2023キャンペーンなど手厚いリフォーム支援

今年度の省エネ住宅に対する補助制度で大きな特長なのがリフォームに対する施策だ。

まず、あげられるのが、国土交通省、環境省、経済産業省の3省連携による住宅省エネ2023キャンペーンのこどもエコすまい支援事業、先進的窓リノベ事業、給湯省エネ事業の3つの施策だろう。

特に、先進的窓リノベ事業は一定以上の断熱性能を持つ窓への改修に対し補助を行うもので、補助金額は最大200万円／戸と大きい。さらに、こどもエコすまい支援事業との併用が可能で、断熱リフォームを組み合わせることで、さらに高額の補助を受けることも可能となっている。

交付申請期間は遅くとも2023年12月31日までだが、先進的窓リノベ事業も6月2日時点で予算に対する補助金申請額の割合が26%と3割近くに達しており、今後、確認が必要になっていきそうだ。

一方、国土交通省は長期優良住宅化を図るリフォーム工事を支援する長期優良住宅化リフォーム推進事業を実施。交付申請の受付を5月8日から開始したが、戸当たり100万円の補助が受けられる評価基準型は予算に達成したため5月18日に締め切られた。現在、12月22日までの予定で認定長期優良住宅型のみの交付申請受付を行っている。

そのほか、国土交通省では、ZEHレベルへの省エネ改修を支援する住宅エコリフォーム推進事業もスタート。戸当たり35万円の補助が受けられる。公募申請受付は24年1月19日まで。

今後の申請が可能な戸建の省エネ住宅関連の主な補助制度

	名称・事務局URL	概要	補助金額	公募・申請期間など
新築	ZEH支援事業（ZEH・ZEH+） https://sii.or.jp/	ZEHロードマップの「ZEH」の定義を満たし、（一社）環境共創イニシアチブに登録されているZEHビルダーが関与するZEHおよび、省エネ基準から25%以上の一次エネルギー消費量削減など、さらなる省エネの実現を図ったZEH+などに対し補助が受けられる。	ZEH55万円／戸、ZEH+100万円／戸。補助対象住宅に蓄電システムやCLT、地中熱ヒートポンプシステムなどを採用する場合は別途加算あり。	公募期間は一次が4月28日〜11月10日、二次が11月20日〜2024年1月9日。先着順・都度交付。
新築	次世代ZEH+ （注文・建売・TPO）実証事業 https://sii.or.jp/	ZEH+の要件を満たしたうえで①蓄電システム②V2H充電設備（充放電設備）③燃料電池④太陽熱利用温水システム⑤太陽光発電システム10kw以上――のいずれか一つを導入した次世代ZEH+に対し補助が受けられる。	100万円／戸。蓄電システム、V2H充電設備（充放電設備）、燃料電池、太陽熱利用温水システムを導入する場合、別途加算あり。	公募期間は4月28日〜11月10日。先着順・都度交付。
新築	LCCM住宅整備推進事業 https://lccm-shien.jp/	使用段階のCO_2排出量に加え、ライフサイクル全体（建築から解体・再利用まで）を通じてのCO_2の収支をマイナスにする住宅に対する補助制度。	140万円／戸。	今年度は2回の交付申請受付期間が予定され、第1回は4月17日〜9月29日。第2回は10月中旬〜2024年1月中旬を予定。
新築 リフォーム	こどもエコすまい支援事業 https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/	子育て世帯または若者夫婦によるZEHなどの新築住宅、また、すべての世帯を対象とする省エネなどのリフォームに対して補助が受けられる。	新築住宅:ZEHに対し100万円／戸。 リフォーム:最大30万円／戸。子育て世帯または若者夫婦世帯の場合は最大45万円／戸（既存住宅の購入を伴う場合は60万円／戸）。	交付申請期間は遅くとも12月31日まで。
新築 リフォーム	給湯省エネ事業 https://kyutou-shoene.meti.go.jp/	省エネ性能の高い高効率給湯器の設置に対して補助が受けられる。新築またはリフォーム、戸建住宅または共同住宅等を問わない（いずれの場合もリースを含む）。家庭用燃料電池（エネファーム）、電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）、ヒートポンプ給湯器（エコキュート）が対象。	エネファーム:15万円／台、ハイブリッド給湯器:5万円／台、エコキュート:5万円／台	交付申請期間は遅くとも12月31日まで。
リフォーム	先進的窓リノベ事業 https://window-renovation.env.go.jp/	熱貫流率1.9以下、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるものなど、一定の基準を満たす、先進的な断熱性能を持つ窓リフォームを対象とする補助制度。	ガラス交換、内窓設置、外窓交換（カバー工法）、外窓交換（はつり工法）に対し、実施する補助対象工事の内容に応じて、1/2相当額、戸当たり5万円〜最大200万円の補助額が設定。	交付申請期間は遅くとも12月31日まで。
リフォーム	長期優良住宅化リフォーム推進事業 http://www.kenken.go.jp/chouki_r/	既存住宅の長寿命化、省エネ化などに資する性能向上リフォーム、子育て世帯向けリフォームに対し補助が受けられる。劣化対策、耐震性、省エネ性を必須項目に、任意で維持管理・更新の容易性、高齢者対策（共同住宅）、可変性（共同住宅）のリフォームが対象。	評価基準型は100万円／戸、認定長期優良住宅型は200万円／戸。三世代同居対応改修工事の実施、一次エネルギー消費量を省エネ基準比▲20%とする場合などは、上限がそれぞれ50万円加算される。	事業者登録に加えて、住宅登録が必要。今年度の交付申請は、評価基準型は予算達成のため締切。認定長期優良住宅型は継続しており、12月22日まで。
リフォーム	住宅エコリフォーム推進事業 https://ecoreform-shien.jp/	既存住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修するための「省エネ診断」及び「省エネ設計等、省エネ改修」に対して補助が受けられる。	補助対象費用の40%を限度に、35万円／戸。	事業者登録が必要。交付申請受付期間は5月26日〜2024年1月19日。
リフォーム	次世代省エネ建材の実証支援事業 https://sii.or.jp/	工期短縮が可能な高性能建材や、快適性向上にも寄与する蓄熱・調湿材などの次世代省エネ建材を用いたリフォームに対する補助。	外張り断熱を1〜4地域で行う場合400万円／戸、5〜8地域の場合は300万円／戸など。	公募は二次まで予定され、一次は5月8日〜8月25日、二次は9月4日〜11月30日。

TOPICS

「戸建住宅への太陽光発電システム設置に関するQ&A」をWebで公開

（一社）環境共生住宅推進協議会

木造戸建住宅を対象に太陽光発電システム設置に関する留意事項をまとめた冊子「戸建住宅への太陽光発電システム設置に関するQ&A」をとりまとめ、同協議会のホームページで公開した。

https://www.kkj.or.jp/contents/build_hojyojigyo/index.html

建築物の国産材自給率が48%に向上

農林水産省

農林水産省が先ごろまとめた「建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況のとりまとめ」で、2021年の建築物の国産材自給率が約半数の48%になったことが分かった。19年比で1.7ポイント増となっており、国産材の使用が広がりをみせている。

省エネ基準の評価ルート

複雑化する評価ルートを統廃合

適合義務化に向けて取り組みやすい仕組みに整理

国土交通省と経済産業省が2省合同会議を開催、このなかで、省エネ基準への適合性評価ルートの統廃合を目指した見直し案がまとまった。省エネ基準の適合性評価ルートは、さまざまなルートが混在していることから、分かりにくさなどが指摘されている。2025年度に住宅・建築物の省エネ基準への適合義務化が行われることを踏まえ、今回、その整理・統廃合を行うことで、取り組みやすい仕組みに再編する。

省エネ基準の評価ルートは、外皮性能と一次エネルギー消費性能の2つについて、大きく「標準計算ルート（パソコンなどで行う精緻な評価方法）」、「簡易計算ルート（パソコンなどで行う簡易な評価方法）」、「仕様ルート（仕様で判断する評価方法）」の3つがある。さらに「簡易計算ルート」にはさらに簡単に評価が行える「モデル住宅法」も整備されている。

省エネ性能向上の取り組みが進むなか、評価ルートの見直しや新規設定などが行われてきたが、複雑化して分かりにくいこと、活用が進んでいないものもあることなど、さまざまな課題が指摘されていた。

こうした状況を踏まえ、国土交通省と経済産業省では合同会議を開催し、その整理・統廃合を目指した評価ルートの見直し案をまとめた。

見直し案は、精緻な評価ルートは「標準計算」、簡易な評価ルートは「仕様基準（または誘導仕様基準）」に再構成する。

具体的には、①22年11月に措置された簡素化した仕様基準と新設した誘導仕様基準、②新ルート（外皮：仕様基準＋設備：エネルギー消費計算プログラム）を開設（住宅トップランナー制度の報告や、BELS、住宅性能評価で活用可）という2本柱となる。

また、気候風土適応住宅対応版については、適合確認で用いる外皮性能は既定値（省エネ基準）とする。

この合理化により、簡易な評価ルート（モデル住宅法、フロア入力法、外皮面積を用いない外皮評価、エネルギー消費性能プログラムの特定建築主基準版、簡易入力画面）を廃止する。また、気候風土適応住宅のエネルギー消費性能計算プログラムの気候風土適応住宅版を廃止する。

今後、パブリックコメントを経て、今年の秋ごろに公布、2025年春頃に施行される予定だ。

増改築の基準適合では、仕様ルートの考え方が基本

増改築に関わる基準適合の考え方も見直される。

2025年度以降、小規模住宅の増改築にも省エネ基準への適合が義務化されるが、その範囲は「増改築を行う部分のみ」とされている。これに伴って見直されるもの。

見直し案では、外皮基準については、仕様ルートは増改築部分の外皮の各部位（屋根・天井、外壁、開口部、床）が仕様基準または誘導基準に適合することとした。計算ルートについては、増改築部分のみでの外皮性能計算は行わない。

一方、一次エネルギー基準についても仕様ルートでの考え方を基本に置き、増改築部分の各設備が仕様基準または誘導仕様基準に適合することとした。

増改築部分のみで省エネ基準への適否を判断するとしているが、住宅のエネルギー消費性能計算プログラムは住宅の位置部分のみを対象とした評価に対応していないことから、既定値（基準設定仕様の設備を設置した場合の数値）として全体で計算するとした。また、外皮性能は既定値（外皮が適合する省エネ基準または誘導基準）として計算する。

これにともなって、建物全体で省エネ基準への適合を確認することを前提として設定された既存建築物の増改築時における基準値と既存部分のBEIのデフォルト値の取り扱いについては廃止する。

増改築についても、パブリックコメントを経て、今年秋ごろに公布、2025年春頃に施行される予定だ。

省エネ基準に係る評価ルートの合理化　見直し案

黄色が今回見直される評価ルート

外皮基準に関わる評価ルート

	評価方法		特徴	見直しの方向性
①	WEBプロ	外皮面積を用いる	通常版	－
②	WEBプロ	外皮面積を用いない ※戸建住宅に限る	外皮面積の入力不要	「外皮：仕様基準×一次エネ：計算ルート」の開設に伴い、①に統合・廃止
③	WEBプロ	フロア入力法 ※共同住宅に限る	共同住宅における住戸形状の平均化・最不利値での計算	「外皮：仕様基準×一次エネ：計算ルート」の開設に伴い、①に統合・廃止
④	モデル住宅法（簡易計算シート） ※戸建住宅に限る		モデル住宅に当てはめて手計算	「外皮：仕様基準 × 一次エネ：計算ルート」の開設に伴い廃止
⑤	仕様基準		部位の仕様への適合	「外皮：仕様基準×一次エネ：計算ルート」を開設
⑥	誘導仕様基準		部位の仕様への適合	「外皮：誘導仕様基準×一次エネ：計算ルート」を開設
⑦	気候風土適応住宅		外皮基準は適用除外	－

一次エネルギー消費量基準に関わる評価ルート

	評価方法		特徴	見直しの方向性
①	WEBプロ	詳細画面入力	通常版	－
②	WEBプロ	簡易入力画面	設備種類を限定	設備を限った確認は⑥仕様基準で対応可能であるため、WEBプログラムとしては①に統合・廃止
③	WEBプロ	特定建築主基準版	床面積の入力不要	「外皮：仕様基準× 一次エネ：計算ルート」の開設に伴い、①に統合・廃止
④	WEBプロ	気候風土適応住宅版	基準一次エネ算定に用いる外皮性能を当該住宅の外皮性能とする	通常版で対応可能となるため、①に統合・廃止
⑤	モデル住宅法（簡易計算シート） ※戸建住宅に限る		モデル住宅に当てはめて手計算	「外皮：仕様基準×一次エネ：計算ルート」の開設に伴い廃止
⑥	仕様基準		設備の仕様への適合	－
⑦	誘導仕様基準		設備の仕様への適合	－

建築防災協会

省エネ×耐震リフォームを一緒に実現 パンフレットをWebで公開

（一財）日本建築防災協会が、国土交通省の協力のもと、省エネ化と耐震化を一緒に実現するリフォームの普及を目的にしたパンフレット「省エネ×耐震リフォーム」をまとめ、ホームページで公開した。

このパンフレットでは、リフォームの需要が多い「外壁や屋根、内装リフォーム」「設備機器の更新」「間取り変更＆バリアフリー」といった工事と同時に省エネ・耐震リフォームを行うことを推奨。同時に行うことで、工事が1回で済み、それぞれ単独で工事するよりも費用が抑えられるメリットを訴求している。

また、改修技術をイラストと写真で紹介するとともに、ビフォー・アフターの実例紹介、省エネ・耐震リフォームに活用可能な補助制度の概要も掲載している。

パンフレットは、同協会のホームページ（https://www.kenchiku-bosai.or.jp/）からダウンロードできる。

パラマウントの動画・SNSをぜひ、チェックしてください！

Instagram

当社インスタグラム公式アカウントにて
最新情報などを更新しています！

QR コードから
今すぐアクセス！

「Instagram」は Instagram,LLC の商標または登録商標です。

/PARA チャンネル

YouTube にて施工方法の解説など
幅広いコンテンツを掲載中！

QR コードから
今すぐアクセス！

パラマウント硝子工業株式会社　www.pgm.co.jp/contact/